
中体連が主催する各種競技会およびそれに準ずる
対外試合における会場使用上の注意事項

京都市中学校体育連盟

対外試合などのために他校へ出かけたときは、その会場校に迷惑をかけないよう、次の事項をよく守り、楽しく試合や応援ができるよう、各学校、各チームごとに注意して下さい。

1. 顧問の先生からの指示を守り、会場に迷惑をかけないこと。
(会場独自の使用規定や注意事項もある。)
2. 昼食や飲料水などのゴミがでた場合、各自で後始末をして必ず持ち帰ること。
(応援に来られた方のゴミの始末や、差し入れなどからでたゴミの始末にも注意すること。)
3. 自転車置き場のない会場も多く、また、交通安全上、自転車の使用はしないこと。
(特に、応援に来られる方の自家用車でのご来場はご遠慮下さい。)
4. 早朝から会場へ行き、管理者の迷惑にならないよう、使用時間を厳守すること。
(早朝の到着は、管理上の問題があり、また会場校周辺からの苦情も多くある。準備、その他のためであっても、会場責任者の到着があつてから、許可を受けて入場すること。)
5. 電話での試合結果の問い合わせや、不必要的呼び出しなどをしないこと。
(緊急の呼び出しなど、やむを得ないときは、会場責任者を通じ依頼すること。)
6. 体育館では二足制を厳守し、必ず体育館用の靴を持参すること。また、体育館の2階管理用通路には立ち入らないこと。
7. 更衣室やトイレなどは、指定された場所を使用し、それ以外の場所（校舎内外・使用しない建物）には立ち入らないこと。
8. 更衣のために使用した場所などは、後始末をきちんとしておくこと。

スポーツマン綱領

1. 競技するものは、スポーツを愛好し、ひいてはそれを心とからだのなかてとし、明るい光と、すがすがしい空気の中で純粋にスポーツを行うこと。
2. 競技するものは、スポーツを行うことによって、社会的な名声や物質的な利益を得ようという考えを持たないこと。
3. 競技するものは、審判を重んじ、その決定に満足しない場合でも、感情に支配されない行動をとること。
4. 競技するものは、常に明朗で、相手を尊重しつつ、自分の最善を尽くし、その結果に満足すること。
5. 競技を審判するものは、規則に従って公正に判断し、競技を明るく、なめらかに進めること。
6. 競技を見る者は、感情にとらわれた応援をせず、美しい精神と、優れた技をたたえ、スポーツのより良い発展を願うこと。

